

1. 件名：福島第一原子力発電所における実施計画の変更認可申請（当直体制の見直し）に係る面談
2. 日時：令和3年1月6日（水）13時30分～13時40分
3. 場所：原子力規制庁 18階会議室
4. 出席者
原子力規制庁 原子力規制部
東京電力福島第一原子力発電所事故対策室
高松専門職、横山係長
東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所 担当4名（テレビ会議システムによる出席）
5. 要旨
 - 東京電力ホールディングス株式会社から、当直体制の見直しに伴う実施計画の変更について、令和2年12月24日付けで受理した補正申請の内容について説明を受けた。
 - 実施計画Ⅲ第1編第5条保安に関する職務において、作業管理グループの職務に、運転管理に関する業務の支援を行うことを追記し、業務を明確にしたこと。
 - 原子力規制庁は、上記説明を受けた内容について確認した。
6. その他
資料：当直体制の見直しに伴う実施計画の変更について